

帯広市地域包括支援センター運営協議会 所掌分

【報告事項】

報告事項 1	地域包括支援センター職員体制	P 1
報告事項 2	令和 5 年度 地域包括支援センター実績報告	P 2 ～ 8
報告事項 3	令和 5 年度 地域包括支援センター事業報告 及び運営費決算	P 9 ～27

【協議事項】

協議事項 1	令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画 及び運営費予算	P28～48
--------	-----------------------------------	--------

【報告事項 1】

地域包括支援センター職員体制

令和6年5月1日現在

地域包括支援センター	必要職種	配置職種	配置人数	内独自配置職
帯広至心寮	社会福祉士	社会福祉士	4	認知症地域支援推進員
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	2	コーディネーター
	保健師	保健師	1	
		介護支援専門員	3	認知症専門担当職員、ひとり暮らし高齢者相談員
		計	10	
帯広市 社会福祉協議会	社会福祉士	社会福祉士	5	認知症専門担当職員、コーディネーター
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	3	認知症地域支援推進員
	保健師	保健師	2	
		介護支援専門員	2	ひとり暮らし高齢者相談員
		計	12	
愛仁園	社会福祉士	社会福祉士	4	認知症地域支援推進員、ひとり暮らし高齢者相談員
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	3	コーディネーター2
	保健師	保健師	1	
		介護支援専門員	4	認知症専門担当職員
		計	12	
帯広けいせい苑	社会福祉士	社会福祉士	2	ひとり暮らし高齢者相談員
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	3	認知症専門担当職員、コーディネーター
	保健師	保健師	2	
		介護支援専門員	3	認知症地域支援推進員
		計	10	
合計	社会福祉士	社会福祉士	15	
	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	11	
	保健師	保健師	6	
		介護支援専門員	12	
		計	44	

必要職種

- 保健師、その他これに準ずる者（地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師）1名
- 社会福祉士、その他これに準ずる者（福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上又は介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有するもの）1名
- 主任介護支援専門員(主任介護支援専門員研修を修了した者)、その他これに準ずる者（ケアマネジメントリーダー研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者）1名

帯広市の独自配置

- 平成21年度より認知症専門担当職員、平成25年度よりコーディネーター配置
- 平成27年度より認知症地域支援推進員配置（業務専従）
- 平成29年度より業務量増加に伴い1名増員

令和 5 年度 地域包括支援センター実績報告

1 総合相談支援

(1) 相談対応

【内容別相談件数】

※重複あり

	R1	R2	R3	R4	R5
介護保険制度全般	5,621	5,154	5,891	5,614	5,340
介護予防に関する相談	816	667	691	801	957
高齢者福祉サービス	1,742	924	790	836	693
医療・健康相談	1,960	1,598	1,792	1,602	851
地域資源に関する相談	519	388	387	288	308
認知症に関する相談	1,793	1,465	1,545	1,293	1,094
虐待・権利擁護の相談	459	474	358	502	424
その他（住まいの相談含む）	1,172	1,230	1,440	1,317	1,167
合計	14,082	11,900	12,894	12,253	10,834

【令和 5 年度 地域包括支援センター別相談件数】

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
介護保険制度全般	888	1,311	2,120	1021	5,340
介護予防に関する相談	29	97	283	548	957
高齢者福祉サービス	113	183	232	165	693
医療・健康相談	89	273	427	62	851
地域資源に関する相談	13	25	174	96	308
入居施設、入所施設等住まいの相談	110	157	180	146	593
認知症に関する相談	149	236	294	415	1,094
虐待・権利擁護の相談	81	141	120	82	424
その他	118	158	171	127	574
合計	1,590	2,581	4,001	2,662	10,834

「至心寮」
地域包括支援センター
帯広至心寮

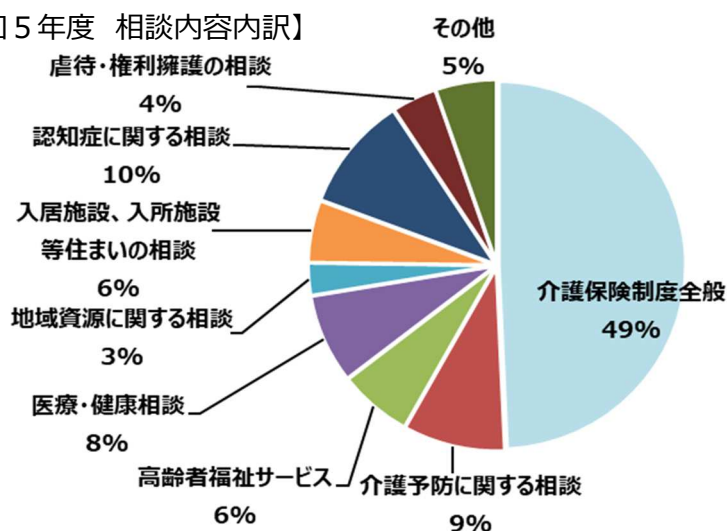
「社協」
地域包括支援センター
帯広市社会福祉協議会

「愛仁園」
地域包括支援センター
愛仁園

「けいせい苑」
地域包括支援センター
帯広けいせい苑

(以下同様)

【令和 5 年度 相談内容内訳】



(2) 地域ネットワークづくり支援

【各事業の実施回数、人数】

	R 1		R2		R3		R4		R5	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
①普及啓発事業	157	3,891	65	1,406	66	1,489	99	1,992	179	3,150
②独自の企画	6	126	2	45	4	91	12	209	19	341
③活動支援事業	257	4,182	128	710	141	1,289	117	1,193	146	1,614
合計	420	8,199	195	2,161	211	2,869	228	3,394	344	5,105

各事業の内容

① 普及啓発事業

介護予防や地域づくりに関しての普及啓発を目的に実施した事業。

地域の集会等の講師対応、介護相談会・講座等の開催・参加、地域包括支援センターの周知等。

② 独自の企画

①の目的に限定せず、地域包括支援センターの活動目的を達成するために独自に企画し開催した事業。

研修会、地域住民向けイベント等。

③ 地域活動支援事業

介護予防や地域づくりに関するボランティアの育成、地域活動組織の育成・支援、地域密着型サービス事業所の運営推進会議への出席、地域支え合い推進員が開催する協議体への参加等。

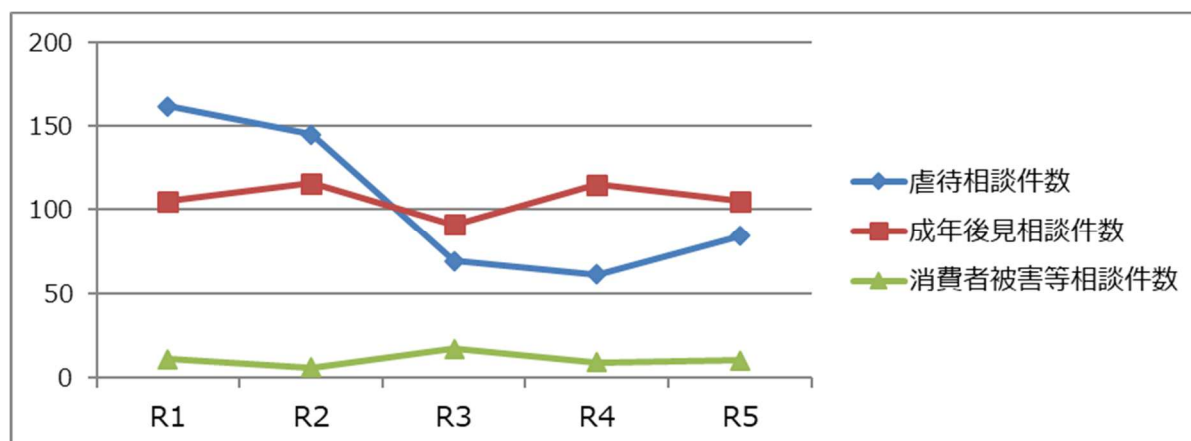
2 権利擁護

【内容別相談件数】

※重複あり

	R1	R2	R3	R4	R5
虐待相談件数	162	145	69	61	84
成年後見相談件数	105	116	91	115	105
消費者被害等相談件数	11	6	17	9	10
合計	278	267	177	185	199

【内容別相談件数推移】

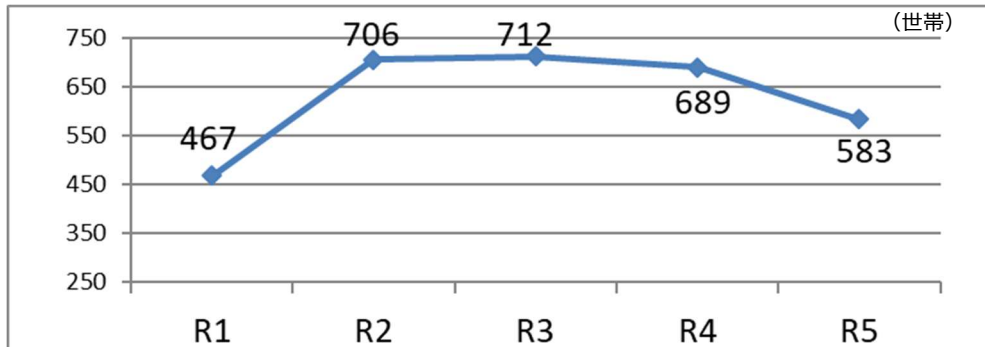


【令和5年度 地域包括支援センター別相談件数】

※重複あり

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
虐待相談件数	8	29	15	32	84
成年後見相談件数	43	27	21	14	105
消費者被害等相談件数	1	1	7	1	10
合計	52	57	43	47	199

【対応が困難な世帯数（延）推移】



【令和5年度 地域包括支援センター別対応が困難な世帯数】

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
対応が困難な世帯数（延）	74	78	293	138	583
（うち年度内新規）	(20)	(16)	(62)	(42)	(140)

【対応が困難な世帯の状況】

（件）

	R1	R2	R3	R4	R5
本人や家族に精神障害・知的障害がある ※1	181	205	264	221	198
収入が少なく生活に支障がある等経済的困難	47	52	78	79	31
高齢者虐待	50	56	18	36	29
在宅の意思が強いが独居等で限界	69	104	111	104	87
必要なサービスを拒否	104	154	135	146	151
問題行動が伴う認知症 ※2	80	89	127	95	96
援助者への依存や批判的など対人関係に偏りがある	80	74	26	64	36
本人の意思決定が困難で、代わる決定人がいない	89	88	94	126	172
不当な多重債務などで権利擁護が必要 ※3	25	33	16	55	53
その他	174	209	272	247	228
合計	899	1,064	1,141	1,173	1,081

※重複あり

区分は「地域包括支援センターにおける困難事例への対応に関する調査研究報告書」による

※1 介護する力が不十分、病状があるが治療に結びつかない状況がある など

※2 暴言等で介護者等が疲れ果てる状況 など

※3 認知症等で問題の認識のないまま訪問販売等の契約をする など

【内訳】

近隣トラブル	70件
頻回行方不明	18件
その他	140件

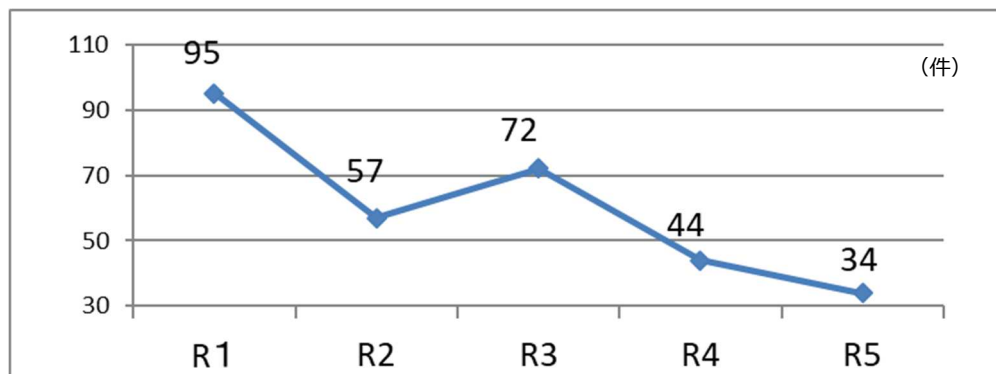
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(1) ケアマネジャーへの支援

【令和5年度 地域包括支援センター別支援件数】

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
訪問（同伴訪問）	7	7	9	11	34
カンファレンス出席・ケース検討	0	7	1	1	9
研修会・事例検討会の開催	4	6	23	0	33
研修会等での講義・助言対応	0	0	0	0	0
合計	11	20	33	12	76

【同伴訪問件数推移】



(2) 地域ケア会議（地域包括支援センター実施分）

【令和5年度 地域ケア会議実施回数】

担当地域包括支援センター	個別ケア会議		ケアマネジメント支援会議	
	回数	人数	回数	人数
帯広至心寮	16	211	2	68
帯広市社会福祉協議会	5	50	4	56
愛仁園	1	17	12	243
帯広けいせい苑	9	101	2	49
合計	31	379	20	416

会議の内容

●個別ケア会議

個別事例の課題解決を行うとともに、地域住民や専門職等のネットワーク構築を図ることを目的とし、検討を通して地域課題の発見につなげていく。

●ケアマネジメント支援会議

多職種による検討を通してケアマネジメント支援を行い、ケアマネジャー等の課題解決力の向上を図ることで、地域全体のケアマネジメントの質を高める。

【日常生活圏域別実施回数】

日常生活圏域	回数	担当地域包括支援センター
東圏域	8	帯広至心寮
鉄南圏域	10	
西圏域	9	帯広市社会福祉協議会
川北圏域	0	
広陽・若葉圏域	8	愛仁園
西帯広・開西圏域	5	
南圏域	7	帯広けいせい苑
川西・大正圏域	4	
合計	51	

【区分別参加人数】

区分		参加人数
インフォーマル	本人・家族	3
	地域住民	19
	民間企業（介護サービス以外）	1
	その他	0
	小計(a)	23
フォーマル	居宅介護支援専門員	170
	介護サービス事業所職員	85
	医療機関	67
	関係団体、職能団体	11
	生活支援コーディネーター	27
	公的機関	6
	帯広市	82
	その他	59
	小計 (b)	507
参加者数 (a + b)		530
地域包括支援センター職員 (c)		265
合計 (a + b + c)		795

【事例の状況】

性別

	件数
男性	17
女性	34
夫婦とも	0
合計	51

世帯

	件数
独居	23
高齢者のみ	12
高齢者と障害者	6
その他	10
合計	51

課題区分

区分	内容	件数	事例数に占める割合
地域・生活に関すること	地域からの孤立	20	39.2%
	在宅生活困難	6	11.8%
精神症状に関すること	行方不明リスク	3	5.9%
	精神症状	21	41.2%
在宅医療	在宅医療	1	2.0%
自立	自立支援	19	37.3%
対応が困難な事例	虐待（疑い含む）	11	21.6%
	支援拒否	19	37.3%
	ゴミ屋敷	12	23.5%
	生活困窮	11	21.6%
	地域トラブル	8	15.7%
介護者支援	介護者支援	17	33.3%
その他	その他	11	21.6%

認知症高齢者の事例件数

29 件（事例数に占める割合 56.9%）

4 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

	R1	R2	R3	R4	R5
介護予防ケアマネジメント実施数①	13,175	12,580	12,810	13,439	13,458
（再）介護予防ケアマネジメント委託数①'	1,992	2,121	2,148	2,288	2,191

※地域包括支援センター実績報告より

5 介護予防支援

	R1	R2	R3	R4	R5
予防給付ケアプラン作成②	11,003	11,759	12,586	13,062	13,659
（再）予防給付ケアプラン委託数②'	2,752	2,821	2,806	2,781	2,843

※地域包括支援センター実績報告より

【参考（4・5関係）】ケアプラン作成数

	R1	R2	R3	R4	R5
ケアプラン作成（①＋②）	24,178	24,339	25,396	26,501	27,117
（再）委託数（①'＋②'）	4,744	4,942	4,954	5,069	5,034

6 その他関連事業

（1）認知症施策の推進

【認知症高齢者等搜索模擬訓練開催実績】

	R1		R2		R3		R4		R5	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
帯広至心寮	1	23	0	0	0	0	1	23	0	0
帯広市社会福祉協議会	3	73	0	0	0	0	1	20	1	13
愛仁園	2	49	1	20	0	0	1	12	1	50
帯広けいせい苑	2	35	0	0	0	0	0	0	1	21
合計	8	180	1	20	0	0	3	55	3	84

（参考）包括以外の実施数	2	21	0	0	0	0	0	0	0	0
--------------	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---

【認知症サポーター養成講座開催実績】

	R1		R2		R3		R4		R5	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
帯広至心寮	13	238	13	668	11	636	13	622	12	574
帯広市社会福祉協議会	8	165	10	569	8	462	11	634	11	597
愛仁園	10	262	14	885	12	802	15	947	16	912
帯広けいせい苑	7	153	12	668	17	785	19	798	16	796
合計	38	818	49	2,790	48	2,685	58	3,001	55	2,879

（参考）包括以外の実施数	19	427	11	344	10	276	11	315	8	315
--------------	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	---	-----

(2) ひとり暮らし登録者への訪問

	至心寮	社協	愛仁園	けいせい苑	合計
ひとり暮らし登録訪問件数	579	652	636	690	2,557 (件)

(3) 家族介護者支援

	至心寮		社協		愛仁園		けいせい苑		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
家族介護者リフレッシュ事業	2	19	2	27	2	23	2	18	8	87
茶話会等集いの場への支援	3	8	3	15	3	36	10	39	19	98

(4) 地域ケア会議（帯広市実施分）

【令和5年度 地域ケア会議実施回数】

会議名		回数	人数	
ネットワーク会議	在宅医療・介護ネットワーク会議	2	36	※対面開催
	生活支援・介護予防ネットワーク会議	2	35	※書面開催1回、対面開催1回
	認知症ケアネットワーク会議	2	36	※対面開催
	虐待防止ネットワーク会議	1	23	※対面開催
地域ケア推進会議		1	13	※書面開催
合計		8	143	

【参考】令和5年度 高齢者人口等

(人)

	R1	R2	R3	R4	R5
全人口	165,384	165,001	164,349	163,219	161,387
65歳以上の人口	48,477	49,052	49,403	49,576	49,721
75歳以上の人口	24,458	24,693	25,490	26,174	27,027
高齢化率	29.3%	29.7%	30.1%	30.4%	30.8%
後期高齢化率	14.8%	15.0%	15.5%	16.0%	16.7%

※R6年3月末時点。

介護高齢福祉課の独自集計であり、戸籍住民課の公表値とは異なる。

令和 5 年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター 帯広至心寮

Ⅰ. 重点業務及び総括

【重点業務】

■令和 5 年度帯広市地域包括支援センター事業実施方針に基づいて運営していきます。また、地域包括ケアシステムの推進が地域共生社会の実現にもつながることを視野に入れ、総合相談支援業務を基盤としながら各業務を進めていきます。

■相談内容が多様化し、各分野を横断するような複合的な課題を抱える世帯が増えているため、困りごとを抱える人や世帯を把握した場合は、適切な関係機関や包括的支援の提供につなげられるよう、帯広市の関係部署や他分野の支援機関等と連携し、その体制づくりに努めます。

【総括】

■総合相談支援業務を通じて地域包括支援センターの各業務につなげていくことを意識し、センター内の専門職間で連携しながら全体の運営を支えてきました。

■地域から孤立し、複数の課題を抱えている高齢者や世帯を把握した場合は、帯広市の関係部署や他分野の支援機関等と連携し、また、地域ケア会議等を通じてその体制づくりに努めました。

Ⅱ. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務

■高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会を目指し、総合相談支援業務を基盤としながら各事業の運営に取り組んできました。また、地域支援ネットワークの構築のため、業務を通じて地域住民や関係団体・関係事業所等との顔の見える関係づくりや相互理解にもつながることを意識し、実践しました。

■高齢者福祉のワンストップサービス拠点として、高齢者が自立した生活を送ることができるように適切な機関・制度・サービスにつなぐため、新たな社会資源も把握しながら利用調整等を行いました。

■多様で複雑化している相談に対応するため、内外研修への参加の他、センター内で学習会の機会を持ち、専門職（プロ）としての資質向上に努めました。

2 権利擁護業務

■権利擁護関係機関の他、医療・福祉関係機関との連携を図り、成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して円滑に業務を進めるとともに、必要に応じて本人や家族による申し立てへの支援や後見人等が選任された後の連携体制を整え、高齢者の尊厳ある暮らしを支えていけるように努めました。

■高齢者虐待防止のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議への参加等、事例や取り組みについて情報共有し、関係機関と連携していきます。高齢者虐待対応では早期発見、早期対応とし「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき速やかに状況を把握し、行政や関係機関と連携

を図り円滑に対応しました。

■悪質な訪問販売・勧誘詐欺による消費者被害の予防では、消費者アドバイスセンターや警察署（生活安全課）との情報共有や連携に努め、安心して暮らせる地域づくりを進めました。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

■圏域内居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所や委託先居宅介護支援事業所を年に4回以上訪問し、研修会の案内（ケアマネジメント支援会議の周知含む）等を配布し、顔の見える関係が維持できるように努めました。

■介護支援専門員に対する情報提供等、円滑に業務を進めるために、圏域内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の他、今年度は委託先の居宅介護支援事業所とのつながりも視野に入れながら名簿を作成しました。

■介護支援専門員の抱える課題やニーズに基づき事例検討会や主任介護支援専門員更新要綱に該当する研修会を2回開催しました。

4 地域ケア会議

（1）個別ケア会議

■地域包括支援センターに寄せられた総合相談や介護支援専門員から受けた困難事例において地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた意見交換や対応方針を検討する機会としました。また、地域課題の分析を図り、地域課題についてさまざまな立場の方々と意見交換する等、地域包括ケアシステムの推進に努めました。

（2）ケアマネジメント支援会議

■ケアマネジメント支援会議や事例検討会を開催し、関係機関（保健・医療・介護等の専門職等）との連携体制の構築に努め、自立支援に処する介護支援専門員の実践を支援しました。

5 介護予防ケアマネジメント

（1）介護予防ケアマネジメント

■地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組み、社会参加を踏まえた自立支援に資することを目的とした介護予防ケアマネジメントを実施しました。

■地域の各団体や住民に向けて、介護予防および一般介護予防事業を普及啓発しました。また、出前講座において、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施しました。

■一人暮らし高齢者等への自助活動への支援として、健康増進に役立てられるよう感染症対策や介護予防等に関する情報提供を行いました。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

（1）認知症施策の推進

ア 正しい知識の普及啓発・予防対策の推進

■認知症サポーター養成講座は年12回開催し、574名のサポーターを養成しました。また、地域からの依頼を受けて、地域交流サロンなどで認知症に関する出前講座、講演を年4回実施し、認知症の知識の普及・啓発に努めました。

イ 相談・支援体制の充実

■認知症に関する相談は延べ149件でした。その内容に応じて認知症ガイドブックを活用し、適切な対応に努めました。

■認知症家族の集い茶話会への参加や協力の他、家族介護者への負担軽減として、情報提供や

必要な支援やサービスにつなげました。

ウ 地域の見守り体制の構築

■帯広市認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク事業の協力機関として、行方不明者を未然に防ぎ早期発見できるように事業を検討し、認知症高齢者およびその家族の支援を行いました。

エ 医療と介護の連携強化

■地域密着型サービス事業所の運営推進会議に出席し、施設運営や事故報告等に対する適切な助言等を行ってきました。

（２）生活支援体制整備

■地域ケア会議等で把握した生活支援ニーズについて、生活支援体制整備事業の取り組みを通して地域住民等の協力や意見を得ながら、課題解決に向けて連携して対応することができました。

■帯広市生活支援・介護予防ネットワーク会議へ参加し、協力体制の継続に努めました。地域支え合い推進員が開催する協議体へ参加する機会はありませんでしたが、圏域内の地域支え合い推進員とは情報交換や情報共有を行いました。

（３）医療と介護の連携

■帯広市における在宅医療・介護ネットワークが充実するようネットワーク会議に参加し、各機関との情報交換や情報共有を行いました。

（４）その他の事業

ア 家族介護者支援事業

■要介護者を介護する家族の相談支援において、高齢者福祉サービスや各種制度の紹介、必要な知識・情報等を提供し、介護者の身体的・精神的・経済負担の軽減への支援を行いました。また、特に急激に認知機能が低下した高齢者を発見した際、家族の状況に応じた相談対応の他、医療機関に受診するための支援等を行いました。

■在宅介護を行っている家族に対しリフレッシュを目的とした企画を、感染予防対策を講じながら実施しました。

■高齢者を支援する家族の課題のひとつであるケアラーを把握した場合には、必要な支援につながるよう関係機関等と連携を図りました。

イ 高齢者の見守り支援等

■ひとり暮らし登録高齢者宅の訪問活動として、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら年２回訪問し、必要に応じて関係機関に連絡・調整を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援しました。

■寝たきり認知症高齢者について、福祉サービスの情報提供や申請の支援を行ったり、要望に応じて自宅を訪問し、高齢者の様子やサービス利用に変更や不都合はないか等を確認し、相談対応しました。

■災害時、ひとり暮らし高齢者の登録高齢者及びねたきり認知症の登録高齢者を対象とした安否確認を効率的に行うことを目的として、地図の更新やそれらの情報の収集・整理等に取り組みました。

７ その他（上記１～６に記載していない事項）

■実習指導者を中心にソーシャルワーク現場実習生３名の受け入れを行いました。

令和 5 年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

I. 重点業務及び総括

【重点業務】

- ・総合相談支援を通じ、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者が抱える課題解決や複合的な地域課題の把握に取り組みます。
- ・地域共生社会に向けて、多様化する課題に対し切れ目のない支援ができるよう、さまざまな関係機関や地域住民と連携し、包括的支援体制や支援ネットワーク構築に取り組みます。

【総括】

- ・地域活動については、感染対策を講じたうえで地域交流サロンなどへ出向き、センターの活動や役割について、周知・普及啓発に取り組みながら支援者のネットワークづくりを進めました。
- ・困難事例については、本人家族の置かれた状況を支援者間で確認し、改善策の検討を積み重ねながら、支援ネットワークの構築に取り組みました。
- ・ケアマネジメント支援会議は、前年度は開催ができませんでしたが、令和 5 年度は感染予防策を講じ、対面で会議を開催することができました。個別ケア会議やケース会議においては、積極的な意見交換を行い、対象者が抱える生活課題の解決に取り組むことができました。

II. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

市から提供される高齢者情報や総合相談で把握した情報をもとに、圏域で支援が必要な高齢者の実態把握を行い、課題解決に向けた支援に取り組みました。コロナ禍の自粛生活の影響により心身機能が低下している高齢者の発見や介護予防の啓発に取り組みました。

(2) 地域支援ネットワーク構築

民生委員・児童委員協議会の定例会に顔出しをし、センターの活動周知を行いました。地域住民主体の活動（地域交流サロン等）は再開されてきており、感染対策を講じながら集いの場への訪問活動を通じて関係構築に取り組みました。

(3) 総合相談

高齢者福祉の中核的機関として、高齢者がその人らしい生活を続けるために、適切な制度活用やサービス利用ができるよう総合的な相談支援を行いました。

複雑・多岐にわたる相談については、センターの職種の専門性を活かしチームとして対応するとともに、地域課題を意識し、関係機関へのつなぎや市の担当部署と連携し、効果的な支援を実施しました。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる高齢者に対して、金銭管理や契約行為などについて適切なサポートが受けられるよう、成年後見支援センターや法テラスなどと連携し、成年後見制度の適切な活用に向けた支援を行いました。

(2) 高齢者虐待への対応

帯広市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、市や関係機関等と連携し、高齢者虐待への対応や終結に向けた支援を行いました。

(3) 支援が難しい事例への対応

権利擁護を必要としている事例では、家族等との関係が希薄など複合的な課題を抱えていることによる支援の困難性が多いことから、センターの専門職種がチームとして対応を進めるとともに、市の関係課・医療機関・警察・弁護士・金融機関などとの日ごろからの連携を活かした効果的な支援に取り組みました。

(4) 消費者被害防止

悪質な訪問販売や振り込め詐欺を未然に防ぐために、警察や消費生活アドバイスセンターに出向き、消費者被害に関する情報収集を行いました。収集した情報は、地域の集いの場や介護支援専門員を対象とした講座を通じて、広く周知を図り、被害防止のための注意喚起に取り組みました。

(5) 予防対策と早期発見

市や他のセンターと連携し、帯広市高齢者虐待防止研修会や帯広市地域包括支援センター合同企画研修において、権利擁護に関する知識普及や対応についての啓発を行いました。

(6) 情報共有と連携

高齢者虐待防止ネットワーク会議に参加し、事例や取り組みに関する情報共有を行いました。高齢者虐待や消費者被害が発覚した場合、市・警察署・消費生活アドバイスセンターなどと連携し、権利回復に向けた支援を行いました。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、「ケアマネサロン」を開催しました。今年度は、消費生活アドバイスセンター職員に講師を依頼し、高齢者の消費者被害防止のための研修会及び情報交換を通じて、介護支援専門員の資質向上やネットワークづくりに取り組みました。ケアマネジメント支援会議では、センターのネットワークを活用し、圏域内の医療専門職をアドバイザーとして招き、多職種協働によるケアマネジメント支援の取り組みを進めました。

(2) 介護支援専門員に対する支援

居宅介護支援事業所からの相談を通じ、「8050 問題」などの対象者の支援にとどまらない複合的な課題を抱える困難事例等に対しては、地域ケア会議や支援会議を開催し、帯広市やその他の関係機関、介護支援専門員を含めた多職種協働であるメリットを生かし、必要に応じて関連する専門職が同行訪問するなど、具体的な支援に取り組み、連携の強化を図りました。

4 地域ケア会議

(1) ケアマネジメント支援会議（自立支援型地域ケア会議）

多職種による検討を通じ、介護支援専門員の実践力や課題解決向上を図るため、地域ケア会議マニュアルを踏まえ、ケアマネジメント支援会議を行いました。多機関・多職種による専門知見から助言を行うことで、介護支援専門員の自立に資するケアマネジメントの向上に繋がる地域ケア会議となりました。

(2) 個別ケア会議（課題解決型地域ケア会議）

地域ケア会議マニュアルに基づき個別ケア会議を開催し、事例に関わる関係者や地域住民とともに課題解決に向けた検討を行い、支援ネットワークの構築に取り組みました。地域住民や専門職など多方面から参加をしてもらい、課題解決型地域ケア会議として地域課題の把握や個別課題の解決に向けることができました。

(3) 地域課題の把握

総合相談支援や地域ケア会議、地域住民の活動への参加などを通じ、圏域における地域課題の把握に取り組みました。特に、高齢者本人に認知機能の低下が疑われる身寄りがない事例は顕著に増加しており、喫緊の地域課題になっています。また、介護する家族等の障害等が疑われる事例やごみ屋敷や経済困窮、介護拒否など生活課題が複合的となっており、適切な支援に繋がりにくいケースが増えています。

(4) 地域ケア会議の情報共有

地域ケア推進会議や各種ネットワーク会議を通じて、圏域内で解決しがたい課題や市全体として対応すべき課題の整理・共有に取り組みました。

5 介護予防ケアマネジメント

(1) 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者や事業対象者が心身機能の回復や生きがいを持って自立した生活ができるように、介護予防・生活支援サービス事業や予防給付の適切な利用調整を行いました。地域の多様な社会資源の活用についてもケアプランに位置付けるなどその人らしい生活や自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施しました。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進に係る事業

ア 正しい知識の普及啓発と予防対策の推進

地域の団体のほか、おびひろ市民学の一環で行う市内小中学校での認知症サポーター養成講座を重点的に、認知症の正しい知識の普及・啓発に取り組みました。また、地域交流サロンを訪問し、認知症ガイドブックを活用した市民向けの講話を通じて、正しい理解や認知症の予防を促進しました。

イ 相談・支援体制の充実

相談の内容に合わせ、公的制度の利用提案や受診勧奨、認知症初期集中支援事業の活用による支援に繋がりました。認知症当事者が活動できる場（認知症カフェ等）については、見合った場がなかなか見つけられず、十分な情報提供とはなりませんでした。認知症の人を支える家族に対して、制度や事業活用による支援をはじめ、家族介護者リフレッシュ事業の周知や認知症家族の集い茶話会などへの協力を行い、介護負担の軽減に取り組みました。

ウ 地域の見守り体制の構築

認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の積極的な利用促進に向けて、認知症高齢者等搜索模擬訓練を開催するなど、周知活動を行ったほか、年度末に運用を開始した帯広市 SOS ネットワーク事業事前登録について、サービス事業者と連携を図り登録に繋げました。また、チームオレンジの取り組みに向けて、市と協力し、認知症支援に関心や意欲のある地域住民に対して学習の機会を設け、認知症の人や家族を支援する人材を育成しました。

エ 医療と介護の連携強化

認知症疾患医療センターをはじめ、医療機関とスムーズに情報共有できるよう受診時連携シートなどを活用し、積極的な連携に努めました。市の担当者とともに圏域内の認知症サポート医のいる医療機関に出向き、連携のさらなる強化に向けて情報交換を行いました。

(2) 生活支援体制整備事業

生活支援・介護予防ネットワーク会議に参加し、全市レベルの体制整備事業の推進に協力しましたが、圏域内（川北圏域・西圏域）の協議体に関しては、それぞれの地域支え合い推進員からは参加要請はありませんでした。

(3) 医療と介護の連携に係る事業

医療機関と連携して情報を共有し、高齢者に医療と介護の切れ目のない支援を提供するよう努めました。地域交流サロン等において、地域住民に対して在宅医療や人生会議の普及啓発を行いました。また、在宅医療・介護ネットワーク会議等に参加し、課題の検討や連携強化に取り組みました。

(4) その他の事業

ア 家族介護者支援事業

在宅介護を行う家族に対し、家族介護用品支給事業などの情報提供を通じ、家族介護者の相談支援に取り組みました。家族介護者リフレッシュ事業や認知症家族の集い茶話会を通じ、介護者同士の情報交換や介護負担軽減につながるよう取り組みました。事例は多くありませんが、ダブルケアなどの複合的な課題には、市と連携して必要な支援を行いました。

イ 高齢者の見守り支援

高齢者の見守り支援の一環として実施する帯広市きづきネットワークが機能するように、市と連携して事業の周知に取り組みました。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、また、寝たきり認知症高齢者については、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携を図りながら生活状況の把握を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要なサービスの利用調整や訪問支援を実施しました。

7 その他（上記 1～6 に記載していない事項）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対策

包括的支援事業の実施にあたっては、感染予防対策を講じ、総合相談支援などの各種事業の実施に取り組みました。感染症・自然災害に備え、業務継続計画を策定・整備しました。

(2) 市関係部署との連携

センター単独での対応が難しい事例では、これまでどおり市の関係部署との連携を活かした支援に取り組みました。また、市の第 9 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定では、地域の実情や課題をセンターの立場から情報提供するなど協力しています。

令和5年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター 愛仁園

I. 重点業務及び総括

【重点業務】

■ダブルケアやヤングケアラーなどの介護者を把握した際には適切な支援につながるよう関係機関との連携強化を図る。

■地域支え合い推進員と連携し、地域の高齢者の社会参加を推進する。

■認知症支援に関心の高い地域住民が「チームオレンジ」の活動に参加し活躍できるよう環境整備を継続する。

【総括】

■介護者支援の意識を常に持ち、相談対応いたしました。当年度にはダブルケアに関する相談が1事例ありましたが、適切な支援につながるよう関係機関と連携し対応した結果、介護者が安心して生活できるように状況を整えることができました。尚、ヤングケアラーに関する相談はありませんでした。また様々な課題を含む支援困難ケースの対応を関係機関と密に連携しながら行った結果、新たなネットワークが構築され、連携が強化されました。引き続き、様々な分野の専門職との連携を強化することにより、多様化する課題に対し切れ目のない支援を展開し課題解決へと進んでいくことができていると感じています。

■把握した地域のニーズに関して地域支え合い推進員と連携しました。その結果、新たな集いの場が創出され地域のサークル活動が開始されました。また地域の高齢者が「認知症カフェ」や当法人が運営する「買い物バス」のスタッフとしてボランティア活動を開始することとなりました。今後も、高齢者自身が地域の多様な主体の一員であることを踏まえ、支える側と支えられる側という関係性を超えた地域共生社会を実現していくことが必要であると考えています。

■コロナ禍中に認知症支援に関心の高い地域住民を把握することに注力してきました。コロナ禍が明け、それらの方々に活動方法について具体的に提案した結果、「チームオレンジおびひろ」に登録を希望される方を多数見出すことができました。登録後は、「認知症高齢者等 SOS ネットワーク 搜索模擬訓練」「認知症フォーラム」「帯広市民学～認知症サポーター養成講座」の運営スタッフとして参加していただきました。認知症支援については、地域住民に「我がこと」と捉えていただくことが重要です。認知症に関する事業に地域住民が主体的に参加し活躍することで認知症支援に対する関心が高まっていくのではないかと期待しています。

II. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

地域住民や様々な機関から支援を必要とする人に関する情報が寄せられ対応しました。適宜、高齢者の実態把握を行い課題解決に向けた支援に取り組みました。

(2) 地域支援ネットワークの構築

老人クラブや自主グループ等から出前講座の依頼を受け、21 団体に対し 33 回の講座を実施し、464 名の参加がありました。

(3) 総合相談

ワンストップサービスの拠点としてセンターの専門職種間で情報共有を密にしチームとして対応した他、適切な関係機関へつなげるなどの支援を行いました。特に複合的課題を含む事例の対応については関係機関と連携し、支援が必要な若年者に対しても制度を横断した調整を行い、切れ目のない支援体制の構築ができるように対応しました。また、市の担当課と連携し、課題解決にあたりました。

引き続き多様な課題に関する相談が予想されるため、あらゆる機関とのネットワークの強化が求められます。またケアラー支援において障害、児童等、他分野との連携体制の構築を行っていきます。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

成年後見制度活用についての支援を7名に対し実施し、介護や医療等の各種制度の利用、金銭管理や契約行為についてサポートが受けられるように継続的な支援を展開しました。また、成年後見制度の理解や活用を進めるために、介護支援専門員等を対象とした勉強会をWEBにて開催し、制度を活用している方の事例報告から理解を深めました。

(2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待への対応については「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき市や関係機関と連携しながら行いました。また、高齢者虐待防止の観点から介護支援専門員等を対象とした勉強会をWEBにて開催しました。更に、市民向けの「帯広市虐待防止研修会」の企画運営に携わりました。

(3) 支援が難しい事例への対応

いわゆるゴミ屋敷、認知症に関わる課題、高齢者宅にひきこもりの若年者が同居している等の支援が難しい事例に対してはセンター専門職全体で対応について検討するとともに、制度を越えたネットワークを活用し対応しました。

(4) 消費者被害の防止

地域の高齢者を狙った、施設入所の「名義貸し詐欺」と「架空料金請求詐欺」について未然に発見し、帯広警察署生活安全課と連携し被害防止にあたりました。

(5) 予防対策と早期発見

地域住民及び、ケアマネジャー、サービス事業者等に対し講座を計画し権利擁護に関する啓発活動を行いました。帯広警察署生活安全課職員に講師を依頼した、独自企画 活きいき元気塾「特殊詐欺に騙されない！」には28名の地域住民が参加し好評を得ました。

(6) 情報共有と連携

事例や取り組みについて帯広市と情報共有し、帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加を通して関係機関と連携しながら権利侵害の予防、早期発見に努めました。特殊詐欺被害が増加しており引き続き被害防止に取り組んでいくことが重要と思われる

ます。また、高齢者虐待に関する相談も増加しており、迅速かつ継続的に対応していく必要があります。「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき市との連携を図り、正しい判断のもと必要な対応を行っていきます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的ケアマネジメントの実践のための環境整備として独自企画の「テーマ別勉強会」(WEB)を年に11回実施し延べ241名のケアマネジャー等が参加しました。

(2) 介護支援専門員に対する支援

介護支援専門員への個別支援として多様化する支援困難ケースの個別相談や同行訪問を複数回実施しています。引き続き、個々の介護支援専門員の資質向上に向けた環境整備を行っていくと共に介護支援専門員が直面する課題を解決できるよう、個別支援に注力していきます。

4 地域ケア会議

帯広市の「地域ケア会議マニュアル」に沿って個別ケア会議1回・ケアマネジメント支援会議(WEB)12回の計13回を実施しました。個別ケア会議では多世代、複合的課題を抱える利用者や家族の支援を関係機関と協働して検討しました。またケアマネジメント支援会議では、多職種で課題解決や自立支援に向けたアイデアを出し合いケアマネジメント実践のスキルアップや具体的な支援方法を一緒に検討することを目的として実施しました。引き続き、地域ケア会議を積み重ね抽出された地域課題を分析し、地域ケア推進会議へ課題の共有・提言を行えるように集約していきます。

5 介護予防ケアマネジメント

介護予防・重度化防止を主眼に要支援認定者・事業対象者が介護予防・生活支援サービス等を利用する際の介護予防ケアマネジメントを実施しました。自立支援を常に意識し、地域の多様な社会資源を活用できるように支援しています。今後も利用者本人の意思決定支援を尊重しながら介護予防ケアマネジメントを実施していきます。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進に係る事業

・小中学校生対象の「おびひろ市民学」での授業や地域での正しい知識の普及啓発、相談支援体制の充実・地域の見守り体制の構築・医療と介護の連携強化に取り組みました。また認知症カフェの支援や認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練を実施しました。更に、チームオレンジおびひろの登録者へ活動支援を行いました。

(2) 生活支援体制整備事業

・第一層生活支援コーディネーターや第二層生活支援コーディネーターと連携を図り地域課題の解決に向けた体制整備を行いました。具体的には、生活支援コーディネーターを地域ケア会議に参集しました。また地域住民のニーズを生活支援コーディネーターと共有し「集いの場」の創出につながりました。

(3) 医療と介護の連携に係る事業

帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議に参加し対応策の検討や課題解決に向けた取り組みに協力し、医療と介護の連携を進めました。

(4) その他の事業

ア 家族介護者支援事業

相談支援の中で把握したダブルケアの事例に対して必要な支援につながるよう関係機関とのネットワークを通じた連携を図りました。また、「帯広市家族介護者リフレッシュ事業実施要綱」に沿って参加者の情報交換のため交流会を 2 回実施し参加者間での情報交換や相談対応を行いました。

イ 高齢者の見守り支援

「高齢者の訪問登録活動の手引き」に沿って地域の高齢者の見守り支援を行いました。また、帯広市きづきネットワークと連携し相談や通報に対応しました。家族介護用品支給事業等の福祉サービスの紹介、各種制度についての情報提供を行いました。

7 その他（上記 1 ～ 6 に記載していない事項）

名寄市立大学から 1 名、帯広市医師会看護専門学校から 7 名の実習生を受け入れ、後進の育成を図りました。

令和5年度 地域包括支援センター事業報告書

地域包括支援センター 帯広けいせい苑

I. 重点業務及び総括

【重点業務】

- 認知症の人も障がい者の人も共生できる社会の実現に向けて、地域の「きづき・みまもり・ささえあい」ネットワークの構築
- 介護予防・認知症予防推進のための活動並びに地域活動の支援

【総括】

●地域の身近な相談窓口として、支援の必要な高齢者等に対する初期相談対応と高齢者以外の相談に対しても「ワンストップサービスの拠点」として『帯広市きづきネットワーク』の連携を活かして対応してきました。身寄りのない高齢者や認知症や精神疾患・障害のある家族がいるなど複合的な課題を抱えるケースの相談が増えており、地域住民の方々の理解や協力、様々な関係機関との連携がより重要になっています。今年度も前年度同様に地域ケア会議を開催し、地域住民や関係機関とのネットワーク構築と連携強化を図ってきました。今後も地域共生社会の実現に向けたこうした活動を引き続き行っていきます。

●介護予防・認知症予防推進として、認知症予防カフェ「うっかり茶輪」を定期開催しました。住民の関心は高く延べ103名の参加がありました。地域活動支援事業、普及啓発事業を通じて地域の自主活動団体や地域交流サロンへ参加し、介護予防普及啓発と住民の方々との交流や情報交換を行いました。地域活動支援については、地域の主になる方々の高齢化に伴い、後継者がいなく活動の継続が難しくなりつつある団体もあり、地域力を高めていくための支援は今後も課題であると考えています。来年度は地域からの出前講座等さまざまな依頼を積極的に受けつつ、上記の活動に加え、地域の方々が住み慣れた自宅で元気に暮らしていけるよう、介護予防・認知症予防の普及啓発、家族介護者への支援を中心とした活動に取り組んでいきます。

II. 各事業に関すること

1 総合相談支援業務

●地域の要援護者とひとり暮らし高齢者の実態把握を、訪問や町内会、民生委員、サロンなど関係機関との情報交換を通じて行いました。心配な高齢者の早期発見や見守り体制構築のため、地域ケア会議の開催や地域から依頼のあった講話等の機会に、「みまもり・ささえあい」のネットワーク構築に向けて周知活動を行いました。

地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議に参加し、地域住民とともに情報共有を図り協働で地域の見守り体制の構築を図って行きました。

●総合相談窓口での相談内容は、介護サービスの利用に関する相談、医療・健康相談が変わらず多く、特に介護予防、認知症に関する相談が増加しました。

高齢者の家族に障害のある方がいる・様々な問題を抱えた方など複合的な課題を抱えた家族の支援を、関係者と連携を図りながら行いました。帯広市の障害の圏域相談支援事業所と相談する機会も多く情報を共有し連携して支援をすすめています。

総合相談の受付・必要に応じた支援、相談内容に応じて他事業所・関係機関との協働で支援を行いました。

●「困りごとを相談できる窓口」として地域包括支援センターの機能・役割をサロンや自主活動団体、民生委員などへ周知する活動を行いました。

来年度「総合相談窓口」としての地域包括支援センターの活動の周知をより図っていきます。また、介護認定を受けたままサービスを未利用、またはサービスに繋がっていない方の実態把握を行っていきます。

2 権利擁護業務

●高齢者虐待防止について、帯広市と合同で研修会を開催し、虐待の早期発見・防止に向けて取り組んでいます。対応のながれ等について事例を通じて紹介し関係機関と情報共有と連携を図っています。

●虐待に関する相談・通報があった際は速やかに実態把握を行い、行政・関係機関と連携しながら対応しています。虐待認定に至らないケースについても継続して状況を把握し、担当の介護支援専門員や関係者と連携して支援しています。

●成年後見支援センターや関係機関と連携し、後見人が必要な方に対し申し立ての支援を行いました。

●消費者被害の防止について、ひとり暮らし高齢者の訪問の際に十勝管内における被害などの情報提供と注意喚起を行いました。また、帯広消費者協会主催の「高齢者セミナー」に参加し消費者被害の現状把握に努めました。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

●担当圏域を中心に居宅介護支援事業所の状況把握を実施し、介護支援専門員からの相談依頼に対して同行訪問や地域ケア会議を開催し、担当する介護支援専門員が支援に行き詰まらないよう一緒に支援方法の検討や、関係機関に繋げるなどネットワーク構築と問題解決に向けての支援を行いました。

●地域活動団体等からの依頼を受けて、介護予防や健康相談・体操などの活動・講話を実施し在宅を支える方々や地域の方との関係づくりに取り組みました。

●市主催の主任介護支援専門員合同企画研修へ開催協力しました。

4 地域ケア会議

●ケアマネジメント支援会議

自立支援型ケアマネジメント会議を開催し、医療の専門職・福祉用具専門相談員にアドバイザーとして参加していただき、多職種連携を意識して自立に向けた支援の考え方を共有しました。介護支援専門員の今後の支援と事例の方の自立支援に活かせることを意識して開催しました。

また、居宅介護支援事業所のケアマネと小規模多機能・看護小規模多機能のケアマネとの交流の機会を図るために事例検討会を開催し、各小規模多機能や看護小規模多機能の事業所紹介や事例検討を通じて新たなネットワーク構築を図ることができました。

●個別ケア会議

「生活困窮」「認知症」「人種や文化の違い」など複雑な課題を抱える事例について警察、相談支援事業所、医療関係者、関係事業所、地域住民など様々な関係者と情報の共有と意見交換し、今後の支援体制とネットワークの構築をしています。個別の事例を積み重ねることで抽出された地域が抱える課題を把握することが出来ました。

5 介護予防ケアマネジメント

●事業対象者や要支援認定者が自宅で安心して生活できるよう、総合事業・介護保険サービスと社会資源を併せて活用し社会参加と自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行いました。

●自主活動団体からの相談を受けて活動の継続支援や、介護予防に資する講話を行うなど地域の高齢者が元気に暮らせるための普及啓発活動を行いました。

●病気で入院した高齢者が、退院後にスムーズに自宅での生活に戻れるよう医療機関や介護サービス事業所、その他の福祉サービスの関係者と連携して在宅生活を支援しています。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進

●相談に対して実態把握を行い、受診を勧めるほか介護保険サービスの利用など進行の予防の助言や、周囲の理解が必要な方には地域ケア会議を開催するなど対応しています。

●認知症の正しい理解の普及として『認知症サポーター養成講座』を帯広市、専門学校、小中学校、企業からの依頼を受けて開催し延べ796名を養成しました。また『帯広市民大学』からの依頼で講話を行い29名の参加がありました。幅広い年齢層に普及することで地域の見守りの輪を拡げていきます。

●認知症サポーター養成者のうち地域の支援者をリスト化しています。地域の見守り体制の構築を目指し、チームオレンジの活動に協力しました。

●帯広市SOSネットワークについて、連絡会議（書面開催）に参加し意見交換をしました。認知症で行方不明となる心配がある方の利用促進を図るため、認知症サポーター養成講座の際にネットワークの普及を行いました。

令和6年3月より、行方不明となる心配がある方については事前登録制になり、更なる見守り体制構築に向けた協議に今後も積極的に参加していきます。

●認知症等行方不明者搜索模擬訓練を圏域の町内会を対象に1回実施し、町内会単位での見守り体制のネットワークづくりを行いました。

●認知症地域支援推進員を中心として初期集中支援事業を活用して支援を随時行っています。推進員が関わることで早期に受診に繋がり、事業としての関わりは2件でした。

●認知症の方の家族の支援として市が開催協力している『認知症家族の茶話会』へ定期的に参加協力しました。

●認知症予防活動として『認知症予防カフェうっかり茶輪』を開催しました。感染防止対策したうえで令和5年6月から5年12月まで月1回、合計7回の開催で延べ103名の参加がありました。

内容は認知症予防に繋がる軽運動、脳トレ、専門職による講座、レクリエーションを実施し楽しみながら生活に取り入れられる予防について学び、実践する場となりました。理学療法士

会、栄養士会、歯科医師会、薬剤師会へ講師を依頼し多職種へ認知症予防活動について普及し、協力者として次年度以降もご協力いただけることとなっています。

（２）生活支援体制整備

●地域支え合い推進員と協働し、地域住民が行う介護予防の自主的活動の推進に向けて開催支援を行いました。活動内容についての相談を受け、介護予防体操などの提案と社会資源の紹介を行いました。また、地域交流サロンや自主活動団体の活動支援の際に、介護予防の普及啓発を行っています。

●地域の社会資源と地域に不足している社会資源について、また地域課題について地域支え合い推進員と情報共有や連携を図りました。

（３）医療と介護の連携

●十勝歯科医師会在宅支援会議、在宅医療・介護ネットワーク会議へ参加し連携等の在り方について意見交換しました。

●「十勝地方における入退院時連携ルール」を基本に医療機関を中心に、地域の高齢者が入退院を挟んでも在宅生活を継続していけるよう、連携を図りました。

７ その他（上記１～６に記載していない事項）

●家族介護者支援

・家族介護者リフレッシュ事業は感染防止対策を行ったうえで２回企画実施しました。
・リフレッシュ事業以外に、交流の場を求める家族介護者に対しイトーヨーカドーを会場に『家族介護者の茶話会・茶輪会』の開催支援を行いました。次年度は様々な事情を抱える介護者が増えていることから、家族介護者支援を重点項目としてセンター主催で取り組む予定です。

●高齢者の見守り支援

・ひとり暮らし高齢者については、積極的に利用手続きと実態把握を行い定期訪問者についても電話連絡を含め概ね年２回以上の状況確認ができており、関係者や関係機関とも連携を図りながら活動に参加できる社会資源の紹介や必要なサービス利用に繋げています。
・帯広市が実施する「きづきネットワーク」について、高齢者に限らず、要援護者の見守りの輪が広がるように関係団体、企業、地域住民に周知活動を行いました。

●センター職員のスキルアップ研修

・センター職員が企画し、部内で勉強会を実施しました。様々な制度の理解を深め、地域と要援護者への支援に活かしています。

●人材育成への協力

看護学生の実習を受け入れ、在宅支援への理解を深め、人材育成に協力しました。

令和5年度 地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 帯広至心寮

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	48,138,000	48,138,000	0	
地域包括支援センター事業	42,538,000	42,538,000	0	
認知症総合支援事業	5,300,000	5,300,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	300,000	0	実施回数18回
合 計	48,138,000	48,138,000	0	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	31,085,000	30,220,000	△ 865,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%(1名10月退職2名求人中)
職員諸手当	2,019,000	1,720,000	△ 299,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%(1名10月退職2名求人中)
法定福利費	6,718,000	6,717,000	△ 1,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×69%(1名10月退職2名求人中)
小 計	39,822,000	38,657,000	△ 1,165,000	
旅費	319,000	346,568	27,568	・外勤、管内研修時の自家用自動車借上げ
需用費計	1,789,000	2,526,942	737,942	
消耗品費	50,000	50,350	350	・事務用品等
印刷製本費	333,000	275,616	△ 57,384	・コピー機使用代(サテライト含む) ・コピー用紙、名刺、封筒(サテライト含む)
光熱水費	1,029,000	1,620,326	591,326	・電気使用料 ・水道使用料
燃料費	377,000	580,650	203,650	・車両燃料、修繕費 ・修理費用
修繕料	0	0	0	
器具備品費	0	143,000	143,000	エアコン更新
賃借料	4,732,000	4,796,328	64,328	・サテライト間借・まちなか駐車場代・駐車場代 (本体駐車場)・公用車リース料・PC、ソフトリース関係・コピー機リース料
役務費	1,476,000	1,668,162	192,162	・回線使用料(サテライト含む) ・福利厚生費(健康診断、インフルエンザ接種) ・保険料(火災保険他)・保守料(PCシステム保守)
小 計	8,316,000	9,481,000	1,165,000	
地域ケア会議	0			18回実施分(経費は上記に含む)
合 計	48,138,000	48,138,000	0	

令和5年度 地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	45,393,000	45,253,000	△ 140,000	
地域包括支援センター事業	39,793,000	39,793,000	0	
認知症総合支援事業	5,300,000	5,300,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	160,000	△ 140,000	加算Ⅰ:7件 加算Ⅱ:2件
合 計	45,393,000	45,253,000	△ 140,000	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	28,786,000	29,566,232	780,232	主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士・認知症専門担当職員・コーディネーター・ひとり暮らし高齢者相談員・認知症地域支援推進員ほか
職員諸手当	4,563,000	4,495,186	△ 67,814	各種手当
法定福利費	6,280,000	5,617,360	△ 662,640	社会保険、労働保険ほか
小 計	39,629,000	39,678,778	49,778	
旅費	140,000	0	△ 140,000	各種研修会参加費・受講料
需用費計	1,249,000	1,059,728	△ 189,272	
消耗品費	476,000	412,546	△ 63,454	事務用消耗品費(事務用品・コピー用紙・ファイル・トナー・インクカートリッジほか)・被服・事務用カバン
印刷製本費	83,000	21,780	△ 61,220	各種印刷物、コピー代・名刺作成料
光熱水費	180,000	157,481	△ 22,519	電気料・水道料・ガス代
燃料費	503,000	467,921	△ 35,079	業務車両用燃料・サテライト事務所暖房用燃料
修繕料	7,000	0	△ 7,000	
器具備品費	0	0	0	
賃借料	2,590,000	2,814,657	224,657	パソコンリース料・複写機リース料(サテライト1台・本部1台)・サテライト賃借料(家賃・共益費・駐車場)
役務費	1,785,000	1,699,837	△ 85,163	電話回線使用料・携帯電話使用料・郵便料金・保守点検料・保険料・自動車保険料・車両管理費・諸会費・手数料・家族介護者リフレッシュ事業・参考図書・その他
小 計	5,764,000	5,574,222	△ 189,778	
地域ケア会議	0			地域ケア会議の経費は上記に含む
合 計	45,393,000	45,253,000	△ 140,000	

令和5年度 地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 愛仁園

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	45,206,000	45,166,000	△ 40,000	
地域包括支援センター事業	39,606,000	39,606,000	0	
認知症総合支援事業	5,300,000	5,300,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	260,000	△ 40,000	20,000円×13回
合 計	45,206,000	45,166,000	△ 40,000	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	22,676,000	22,266,000	△ 410,000	職員12名の基本給 保健師1、社会福祉士4、主任介護支援専門員3、介護支援専門員3、認知症地域支援推進員1
職員諸手当	13,001,000	14,443,042	1,442,042	職員12名の手当・賞与
法定福利費	6,962,000	5,046,320	△ 1,915,680	職員12名の法定福利費
小 計	42,639,000	41,755,362	△ 883,638	
福利厚生費	78,000	54,042	△ 23,958	職員健康診断料等
旅費・研修費	141,000	86,562	△ 54,438	各種研修参加費、テキスト代
消耗品費	108,000	201,535	93,535	事務用品等
印刷製本費	28,000	52,811	24,811	名刺印刷代ほか
光熱水費	221,000	1,076,403	855,403	電気料、水道料等
燃料費	141,000	344,346	203,346	車両用燃料
通信運搬費	88,000	161,260	73,260	電話料、郵便料
会議費	4,000	0	△ 4,000	
業務委託費	887,000	473,310	△ 413,690	産業廃棄物収集委託、清掃業務委託、警備業務委託
手数料	71,000	88,244	17,244	振込手数料
保険料	65,000	119,367	54,367	自動車保険料
賃借料	401,000	733,351	332,351	車両リース代、パソコンリース代等
保守料	12,000	17,309	5,309	電話設備保守、自動ドア保守
諸会費	22,000	2,098	△ 19,902	介護支援専門員協会会費等
小 計	2,267,000	3,410,638	1,143,638	
地域ケア会議	300,000			13回実施分(経費は上記に含む)
合 計	45,206,000	45,166,000	△ 40,000	

令和5年度 地域包括支援センター運営費決算書

地域包括支援センター 帯広けいせい苑

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
包括的支援事業	45,206,000	45,126,000	△ 80,000	
地域包括支援センター事業	39,606,000	39,606,000	0	
認知症総合支援事業	5,300,000	5,300,000	0	
地域ケア会議実績加算	300,000	220,000	△ 80,000	
合 計	45,206,000	45,126,000	△ 80,000	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増△減	内 訳
本俸	20,800,000	20,665,419	△ 134,581	本俸(専門職員8人、事務員1人)×65% +(専従職員1人×100%)
職員諸手当	13,900,000	14,155,874	255,874	各諸手当(65%)
法定福利費	5,800,000	5,590,619	△ 209,381	社会保険・労働保険、他(65%)
小 計	40,500,000	40,411,912	△ 88,088	
旅費	100,000	111,510	11,510	出張旅費、参加費等
需用費計	1,760,000	1,941,949	181,949	
消耗品費	300,000	346,740	46,740	事務消耗品費(コピー用紙、ファイル等)
印刷製本費	300,000	229,992	△ 70,008	各印刷物、コピー代
光熱水費	650,000	614,662	△ 35,338	電気・水道
燃料費	500,000	673,555	173,555	ガソリン、暖房給湯
修繕料	10,000	77,000	67,000	備品修繕等
器具備品費	50,000	9,240	△ 40,760	備品
賃借料	1,200,000	1,346,054	146,054	車輛、パソコンリース料等
役務費	1,296,000	1,385,335	89,335	電話・切手等代・保険・保守点検他
小 計	4,406,000	4,794,088	388,088	
地域ケア会議	300,000			11回実施分(経費は上記に含む)
合 計	45,206,000	45,206,000	0	

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 帯広至心寮

Ⅰ. 運営方針

- 帯広市の実施方針にもあるように、地域包括ケアの取り組みを深化させるため、地域包括支援センターが求められる役割・機能の向上を図り、各業務の充実に向けて取り組みます。
- 帯広至心寮の経営規範（理念）に基づき、専門職（プロ）として自ら考え行動できるよう資質向上に努め、利用者主体となる支援をチームとして実践していきます。

Ⅱ. 重点業務

- 令和 6 年度帯広市地域包括支援センター事業実施方針に基づいて運営していきます。また、地域包括ケアシステムの推進が地域共生社会の実現にもつながることを視野に入れ、総合相談支援業務を基盤としながら各業務を進めていきます。
- 認知症高齢者の増加に伴い、当事者やその家族の相談支援を行いながら、認知症の人を支える地域とのつながりを支援し、家族の介護負担の軽減を図ります。また、地域ケア会議を通じて地域課題の把握に努めます。

Ⅲ. 事業計画

1 総合相談支援業務

- 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会を目指し、総合相談支援業務を基盤としながら各事業の充実に努めます。また、地域支援ネットワークの構築のため、業務を通じて地域住民や関係団体・関係事業所等との顔の見える関係づくりや相互理解に努めていきます。
- 高齢者福祉のワンストップサービス拠点として、高齢者が自立した生活を送ることができるように適切な機関・制度・サービスにつなぐための利用調整等を行います。また、聞こえのチェックリスト等のツールを活用し、職種の専門性も活かし相談受付と課題の明確化を行い、適切な制度及びサービスの情報提供や調整等の支援を行います。
- コープかしわ店や高齢者いきいきふれあい館「まちなか」への相談対応等は、状況を見ながら実施に向けて検討します。
- 多様化・複雑化している相談に対応するため、内外研修への参加の他、センター内で学習会の機会を持ち、専門職（プロ）としての資質向上に努めます。

2 権利擁護業務

- 権利擁護関係機関の他、医療・福祉関係機関との連携を図り、成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して円滑に業務を進めるとともに、必要に応じて本人や家族による申し立てへの支援や後見人等が選任された後の支援体制を整え、高齢者の尊厳ある暮らしを支えています。
- 高齢者虐待防止のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議への参加等、事例や取り組みにつ

いて情報共有し、関係機関と連携していきます。高齢者虐待対応では早期発見、早期対応とし「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき速やかに状況を把握し、行政や関係機関と連携を図り円滑に対応していきます。

■悪質な訪問販売・勧誘詐欺による消費者被害の予防では、消費者アドバイスセンターや警察署（生活安全課）との情報共有や連携に努め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

■居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所、委託先居宅介護支援事業所へ周知活動としてチラシや年間計画を配布する等、顔や人なりが見える相談しやすい関係づくりを継続していきます。

■介護支援専門員に対する情報提供等、円滑に業務を進めるために圏域内の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の名簿を更新します。その際、委託先の居宅介護支援事業所とのつながりも視野に入れながら作成します。

■介護支援専門員の抱える課題やニーズに基づき事例検討会等を開催し、地域において包括的・継続的ケアマネジメントが行われる体制づくりを目指します。また、主任介護支援専門員更新要綱に該当する研修を開催していきます。

4 地域ケア会議

（１）個別ケア会議

■共生社会実現に向けた包括的な支援体制の構築をめざすために、個別ケア会議の開催を重ね、地域課題の把握に努めます。また、地域包括ケアシステム推進のために認知症や家族介護者支援、地域支え合い等を意識した活動を目指します。

（２）ケアマネジメント支援会議

■ケアマネジメント支援会議の開催を通して、関係機関（保健・医療・介護等の専門職等）との連携体制の構築に努め、自立支援に処する介護支援専門員の実践を支援します。

5 介護予防ケアマネジメント

（１）介護予防ケアマネジメント

■地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組み、社会参加を踏まえた自立支援に資することを目的とした介護予防ケアマネジメントを実施します。

■地域住民に向けて介護予防および一般介護予防事業の普及啓発を行います。

■地域への出前講座において、ご近所同士の小さな集まり、サロン、自主活動団体等に対して、依頼に応じて実施していきます。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

（１）認知症施策の推進

ア 正しい知識の普及啓発・予防対策の推進

■地域や圏域、職域、学校教育等において、認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい理解の普及に努めます。地域福祉課及び他の認知症地域支援推進員らと協議し、現役世代等にも認知症サポーター養成講座を受講してもらうような活動を検討・実施します。

■認知症サポーター養成講座以外にも、認知症の理解と地域づくりの啓発のため出前講座を開催し、認知症ガイドブック等を活用していきます。

イ 相談・支援体制の充実

■認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざします。

■認知症高齢者の日常生活課題解決のため認知症に関する課題の整理とネットワーク構築を進め、認知症ケアネットワーク会議で多職種と情報を共有し課題対応策を検討します。

■認知症が疑われる相談が寄せられた時に、早期対応早期診断を念頭に置き、認知症初期集中支援事業を検討しながら適切に対応します。認知症の行動・心理症状（ＢＰＳＤ）の軽減が重要であり、認知症高齢者及びその家族が日常生活の支障を減少するため、医療・介護サービスに限らず、様々な社会資源を活用します。

■圏域内の認知症カフェ開催について周知活動・運営の支援、実施時の相談対応を行います。認知症カフェの活動を地域住民に広く周知します。

■認知症高齢者等の家族の集い茶話会等への協力や、必要に応じて介護負担軽減に向けて適切なサービス利用につなげます。また、認知症高齢者等の家族同士が集まり、情報共有の機会が設けられるか検討します。

ウ 地域の見守り体制の構築

■帯広市認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク事業の協力機関として、行方不明を未然に防ぎ、早期発見できるよう、事業利用者に対する認知症高齢者および家族の支援を関係者と連携しつつ、ＳＯＳ声かけ訓練を開催して地域の見守り体制を進めます。ＳＯＳネットワーク事前登録について、制度の説明及び手続きの支援を行います。

エ 医療と介護の連携強化

■地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、指導、助言、情報共有を行います。

■ケアマネジメント支援会議にて認知症に関連する学びの機会を設け、専門職の認知症に対する専門性の向上に努めます。

（２）生活支援体制整備

■地域ケア会議等で把握した生活支援ニーズの課題解決の取り組みを進めるため、生活支援体制整備事業や地域支え合い推進員との連携を図ります。

■帯広市生活支援・介護予防ネットワーク構成団体として参画し、協力を継続します。また、地域支え合い推進員が開催する協議会への参加を通じ、新しい地域資源の発掘や創設等、地域づくりへの働きかけに協力します。

（３）医療と介護の連携

■帯広市における在宅医療・介護ネットワークが充実するよう協力を行います。

（４）その他

ア 家族介護者支援事業

■要介護者を介護する家族の相談支援において、高齢者福祉サービスや各種制度の紹介、必要な知識・情報等を提供して介護者の身体的・精神的・経済負担の軽減を図ります。また、独自の広報誌を作成し、地域包括支援センターの周知に向けて取り組みます。

■在宅介護を行っている家族に対しリフレッシュを目的とした企画を、感染予防対策を講じながら実施します。

■高齢者を支援する家族の課題のひとつであるケアラーを把握した場合には、必要な支援につ

なめるよう関係機関等と連携を図ります。

イ 高齢者の見守り支援

■一人暮らし高齢者宅と寝たきり・認知症高齢者宅の訪問について、感染症に配慮しながら心身の状況確認や日常生活に関わる相談を受け、高齢者や家族介護者の孤独感の軽減を図ります。また、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスや介護保険サービス等について調整・支援を行います。

■町内会で実施している独居高齢者の見守り支援組織や、地域を担当する民生委員との連携を図り、高齢者の見守り体制の強化に協力します。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

■法人内での動きに合わせて、業務継続計画（BCP）作成後の取り組みを行います。

令和6年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

I. 運営方針

- 第3期帯広市地域福祉計画の基本理念「すべての市民が共に支え合い、安心して、生き生きと暮らせるまち おびひろ」・第9期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会」を踏まえ、地域全体で支え合うことができる共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。
- 医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの推進のためにも、保健・医療・福祉をはじめ、民生委員などの地域住民等とのネットワーク構築や連携強化に努め、包括的連携体制の構築に向け取り組みます。
- 人と人、人と社会のつながり、高齢者一人ひとりがいきがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるよう介護予防や認知症予防への意識づけに努め、社会参加と自立促進に取り組みます。

II. 重点業務

<重点課題>

- 高齢者を取り巻く生活課題は、介護や認知症の課題にとどまらず、8050問題・ダブルケア・ヤングケアラーなど複雑多岐にわたっています。困難性が高い生活課題については地域全体の課題として捉え、適切に対応することが求められています。最近では身寄りのない高齢者が身元保証人や緊急連絡先がないことでサービス利用や施設入所等の契約などが困難となっているといった課題が多くなっています。
- 「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や関係機関等との支援ネットワークの構築が求められています。

<重点業務>

- 総合相談支援を通じ、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者が抱える課題解決や複合的な地域課題の把握に取り組みます。
- 地域共生社会に向けて、多様化する課題に対し切れ目のない支援ができるよう、さまざまな関係機関や地域住民と連携し、包括的支援体制や支援ネットワーク構築に取り組みます。

III. 事業計画

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

市から提供される高齢者情報や総合相談で把握した情報をもとに、圏域で支援が必要な高齢者の実態把握を行い、課題解決に向けた支援に取り組みます。コロナ禍の自粛生活の影響により心身機能の低下している高齢者の発見や介護予防の啓発を行います。

(2) 地域支援ネットワーク構築

地域住民主体の活動（地域交流サロン等）については、感染対策を継続して行い、集いの場への訪問活動を通じて関係構築に取り組みます。地域支え合い推進員と連携して住民主体の社会資源の把握に取り組みます。

(3) 総合相談

高齢者福祉の中核的機関として、高齢者がその人らしい生活を送るために、適切な制度活用やサービス利用ができるよう総合的な相談支援を行います。複雑・多岐にわたる相談については、センターの職種の専門性を活かしチームとして対応するとともに、地域課題を意識し、関係機関へのつなぎや市の担当部署と連携し、効果的な支援を実施します。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる高齢者に対して、金銭管理や契約行為などについて適切なサポートが受けられるよう、成年後見支援センターや法テラスなどと連携し、成年後見制度の適切な活用に向けた支援を行います。

(2) 高齢者虐待への対応

帯広市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、市や関係機関等と連携し、高齢者虐待への対応や終結に向けた支援を行います。

(3) 支援が難しい事例への対応

権利擁護を必要としている事例をはじめ、「8050 問題」「ダブルケア」「ヤングケアラー」など複合的な課題を抱えている困難事例に対しては、センターの専門職種がチームとして対応を進めるとともに、市の関係課・医療機関・警察・弁護士・金融機関などとの日ごろからの連携を活かした効果的な支援に取り組みます。

(4) 消費者被害防止

悪質な訪問販売や振り込め詐欺を未然に防ぐために、警察や消費生活アドバイスセンターから消費者被害に関する情報収集を行うとともに、収集した情報は広報誌やホームページ、地域の集いの場などを通じて周知を図るなど被害防止のための注意喚起に取り組みます。

(5) 予防対策と早期発見

地域住民をはじめ、関係機関等に対して、高齢者虐待などの権利侵害の防止及び早期発見のための講座による啓発活動に取り組みます。また、市や他のセンターと連携をし、権利擁護に関する知識普及や対応についての啓発を行います。

(6) 情報共有と連携

高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加により、事例や取り組みに関する情報共有を行います。高齢者虐待や消費者被害が発覚した場合、市・警察署・消費生活アドバイスセンターなどと連携し、権利回復に向けた支援を行います。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、事例検討会・研修会・情報交換を目的とした「ケアマネサロン」を開催し、介護支援専門員のネットワークづくりや資質向上に取り組めます。ケアマネジメント支援会議を開催し、高齢者が自立した日常生活を送ること

ができるよう、医療との連携や多職種協働によるケアマネジメント支援に取り組みます。

(2) 介護支援専門員に対する支援

居宅介護支援事業所から相談された困難事例等に対しては、地域ケア会議や支援会議などにより、具体的な支援方針を介護支援専門員とともに検討し、必要に応じて同行訪問するなどの支援を行います。

4 地域ケア会議

(1) ケアマネジメント支援会議（自立支援型地域ケア会議）

多職種による検討を通じ、介護支援専門員の実践力や課題解決向上を図るため、地域ケア会議マニュアルを踏まえ、ケアマネジメント支援会議を行います。

(2) 個別ケア会議（課題解決型地域ケア会議）

地域ケア会議マニュアルに基づき個別ケア会議を開催し、事例に関わる関係者や地域住民とともに課題解決に向けた検討を行うとともに、支援ネットワークの構築に取り組みます。

(3) 地域課題の把握

総合相談支援をはじめ、地域ケア会議や地域の住民活動への参加などを通じ、圏域における地域課題の把握に取り組みます。

(4) 地域ケア会議の情報共有

地域ケア推進会議や各種ネットワーク会議を通じて、圏域内で解決しがたい課題や市全体として対応すべき課題の整理・共有に取り組みます。

5 介護予防ケアマネジメント

(1) 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者や事業対象者が心身機能の回復や生きがいを持って自立した生活ができるように、介護予防・生活支援サービス事業や予防給付の適切な利用調整を行います。また、地域の多様な社会資源の活用についてもケアプランに位置付けるなどその人らしい生活や自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施します。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進に係る事業

ア 正しい知識の普及啓発と予防対策の推進

認知症に対する理解を深めるため、地域や企業のほか、おびひろ市民学の一環である小中学校での認知症サポーター養成講座を行い、正しい知識の普及・啓発に取り組みます。また、地域交流サロンなど地域活動の場を訪問し、認知症ガイドブックを活用した市民向けの講話を通じて、正しい理解や認知症の予防を促進します。

イ 相談・支援体制の充実

総合相談支援を通じ、公的制度や認知症初期集中支援事業等の活用による支援をはじめ、認知症当事者が活動できる場（認知症カフェ等）の情報提供を行うなど認知症の人の社会参加や生きがいづくりにつながるよう支援します。また、認知症の人を支える家族に対しては、家族介護者リフレッシュ事業の周知や認知症家族の集い茶話会などへの協力を行い、介護負担の軽減に取り組みます。

ウ 地域の見守り体制の構築

認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業の充実に向けて、事前登録制の周知や運用に積極的

に取り組むほか、認知症高齢者等搜索模擬訓練の企画実施、みまもりサポーターの登録促進など、早期に発見できる地域の見守り体制の構築を目指します。また、チームオレンジの活動に向け、認知症サポーター養成講座や認知症支援に関心や意欲のある人に対し、更なる学習の機会を設け、認知症の人や家族を支援する人材を育成します。

エ 医療と介護の連携強化

認知症疾患医療センターをはじめとした医療機関とスムーズに情報共有できるよう受診時連携シート等の積極的な活用を行います。また、認知症における課題解決に向け、会議等への参加を通じ、他機関や他職種との連携関係のさらなる強化に取り組みます。

(2) 生活支援体制整備事業

第2層協議体への参加を通じ、圏域の社会資源の把握や地域の課題に合わせた新たな社会資源創出に向けた検討などについて地域支え合い推進員と連携して取り組みます。生活支援・介護予防ネットワーク会議等へ参加し、体制整備事業推進に取り組みます。

(3) 医療と介護の連携に係る事業

医療と介護の連携に関する相談支援などの事例を積み上げながら、現状と課題を明確化するように市と連携した取り組みを進めます。また、在宅医療・介護ネットワーク会議等に参加し、課題の検討や連携強化に取り組みます。

(4) その他の事業

ア 家族介護者支援事業

在宅介護を行っている家族に対し、家族介護用品支給事業などの情報提供を通じ、家族介護者の相談支援に取り組みます。家族介護者リフレッシュ事業や認知症家族の集い茶話会を通じ、介護者同士の情報交換や介護負担軽減につながるよう取り組みます。また、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなどの複合的な課題を抱えている世帯に対しては、市の関連部署と連携し、関係機関へつなげていくなどの必要な支援を行います。

イ 高齢者の見守り支援

高齢者の見守り支援の一環として実施する帯広市きづきネットワークが機能するように、市と連携して事業の周知に取り組みます。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、寝たきり認知症高齢者の生活状況の把握を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要なサービスの利用調整や訪問支援を実施します。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

(1) 新型コロナウイルス感染症への対策

包括的支援事業の実施にあたっては、引き続き感染予防対策を講じながら、総合相談支援や地域ケア会議などの各種事業の実施に取り組みます。

(2) 市関係部署との連携

センターだけの対応が難しい事例については、これまでどおり地域福祉課をはじめ、市の関係部署とのネットワークを活かした連携した支援に取り組みます。また、市が今年度策定する「第4期帯広市地域福祉計画」においては、地域の実情や課題をセンターの立場から情報提供をするなど新たな計画の策定に向けて協力していきます。

令和6年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 愛仁園

I. 運営方針

高齢者一人ひとりが、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの一層の推進や地域づくり等に取り組み、地域共生社会の実現を図っていきます。また、認知症施策の充実を進めると共に、高齢者自ら介護予防の意識を持ち、地域のつながりの中で主体的な活動に参加し社会参加の機会を選択できるように取り組みます。

II. 重点業務

- ワンストップサービスの拠点として、常にケアラー支援を意識し、多種多様な解決すべき課題に対し制度を横断した調整を図り関係機関との連携を強化します。
- 認知症施策の推進を目指し「チームオレンジおびひろ」の活動支援に注力し、行方不明高齢者の早期発見に向け地域の見守り体制の構築及び地域における支援体制の充実に向け取り組みます。
- 災害発生に備え、平常時より要援護者リストの管理を行い、定期的に有事の際どのように業務を継続するか訓練等を通し確認します。

III. 事業計画

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

帯広市から提供される高齢者の情報や、日常の活動の中で把握した情報を活用し、適宜高齢者の生活実態の把握を行います。また、地域の課題やニーズを把握します。

(2) 地域支援ネットワークの構築

社会資源の把握を行い、マップやリストを作成するなど管理し、適切に情報提供します。また、民生委員や町内会、老人クラブや地域交流サロン等との連携を図りネットワークを構築します。出前講座の依頼を受け介護予防に関する考え方について普及啓発を進めます。また地域支え合い推進員と連携し地域住民のボランティア活動への参画を支援するなど、社会資源の把握及び活用、さらには構築を支援します。

(3) 総合相談

高齢者福祉におけるワンストップサービス拠点として、センターの専門職種間で情報共有を密にしチームとして対応し、適切な関係機関へつなげるなど効果的な支援を行います。また、聞こえのチェックシート等のツールを活用するなど相談受付と課題の明確化を行い、適切な制度及びサービスの情報提供や調整等の支援を行います。

2 権利擁護業務

(1) 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合については、介護や医療の各種制度やサービスの利用、金銭管理や契約行為などについて適切なサポートが受けられるよう、対象者の状況に応じて帯広市成年後見支援センター（みまもーる）、法テラスなどの関係機関と連携を図り支援にあたります。

(2) 高齢者虐待への対応

「帯広市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに状況を把握し、帯広市、及び関係機関と連携を図り適切な対応を行います。また、高齢者虐待防止の観点から介護支援専門員等を対象とした勉強会を計画するなど普及啓発に努めます。

(3) 支援が難しい事例への対応

いわゆる「ゴミ屋敷」、「認知症に関わる課題」、「高齢者宅にひきこもりの若年者が同居している」「ヤングケアラー・ダブルケア」等の支援が難しい事例に対してはセンター専門職全体で対応について検討するとともに、帯広市の関係部署と連携を図り制度の垣根を越えたネットワークを活用し対応します。

(4) 消費者被害の防止

消費者被害に対応するため、広く地域住民に対し普及啓発活動を行います。また、警察や帯広市消費生活アドバイスセンター等との連携を図り被害を未然に防ぐよう努めるとともに、被害回復のための支援を行います。

(5) 予防対策と早期発見

地域住民及び、ケアマネジャー、サービス事業者等に対し、成年後見制度の周知や消費者被害に関する情報提供等、権利擁護についての知識や対応策の普及啓発を行います。

(6) 情報共有と連携

事例や取り組みについて帯広市と情報共有するとともに、帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加により、地域包括支援センター業務実施における情報について共有し、関係機関と連携しながら権利侵害の予防、早期発見に向けた取り組みを進めます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

地域の介護支援専門員が円滑にケアマネジメントを実践できる環境を整備するため独自企画である「テーマ別勉強会」（WEB）を開催します。また、状況に応じ介護支援専門員の抱える課題やニーズに基き「事例検討会」や「地域ケア会議」を開催します。

(2) 介護支援専門員に対する支援

多様化する支援困難ケースの個別相談に対応します。また状況に応じて同行訪問を実施するなど介護支援専門員が直面する課題を解決できるよう後方支援を行います。

4 地域ケア会議

支援困難事例に関する課題解決方法や、ケアマネジメント実践のスキルアップや具体的な支援方法を検討することを目的とし、帯広市の「地域ケア会議マニュアル」に沿って個別ケア会議・ケアマネジメント支援会議を実施します。また、地域ケア会議を積み重ね抽出された地域課題を分析し、地域ケア推進会議へ課題の共有・提言を行えるように集約していきます。

5 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者、事業対象者が介護予防・生活支援サービス事業等を利用する際に、利用者の自立支援に資するよう意識しながら介護予防支援・ケアマネジメントを実施します。地域の多様な社会資源を活用できるよう支援し自発的に介護予防に取り組んでいけるよう支援します。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

(1) 認知症施策の推進に係る事業

ア 正しい知識の普及啓発・予防対策の推進

認知症当事者や家族による発信等も含め、普及啓発を行います。特に、地域住民や企業に対しての啓発、小中学校の「おびひろ市民学」での授業（認知症サポーター養成講座等）に取り組むとともに、高齢者に対しては、認知症の予防に資する可能性のある活動を推進します。

イ 相談・支援体制の充実

認知症カフェ等への協力を行い、認知症の人を支えるつながりを支援し家族の介護負担の軽減を図ります。また、認知症の人同士の交流や活動支援等当事者の生きがいづくり、関係機関や住民組織等に対し認知症施策に係る事業等への積極的な参加、及び協力の促し、認知症初期集中支援推進事業の実施など、地域における支援体制の充実を図ります。

ウ 地域の見守り体制の構築

SOSネットワーク事業の周知や運用に協力し、本人及びその家族に対し、必要な介護サービス等の利用につなげる等の支援を行います。また、認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練等の企画実施やみまもりサポーターの登録推進など地域の見守り体制の構築に向け取り組みます。

そのほか、チームオレンジの取り組みとして、チームオレンジコーディネーターを中心に、認知症サポーター養成講座及び、認知症高齢者等 SOS ネットワーク検索模擬訓練等参加者などを通して、認知症の人や家族を支援する人材の発掘を行います。「チームオレンジおびひろ」の登録者へ活動支援を行います。

エ 医療と介護の連携強化

受診時連携シートや認知症ガイドブック（ケアパス）の活用、認知症疾患医療センターをはじめとした医療機関とのネットワークの構築を行います。また、会議等を活用した介護関係者との連携や、事例検討や学習会等を活用し多職種連携の重要性を共有するなど、医療と介護の関係者が相互の役割や機能を理解し連携強化を図る取り組みを行います。

(2) 生活支援体制整備事業

総合相談支援業務における実態把握や地域ケア会議で抽出された課題に対し、協議体につなげるなど、第1層生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員と連携を図ります。地域ケア会議への地域支え合い推進員の参加、生活支援・介護予防ネットワーク会議及び協議体への参加を通し、地域における課題や現在ある社会資源等の情報共有を行います。また、ニーズと活動体とのマッチングに協力します。

(3) 医療と介護の連携に係る事業

帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議に参加するなど在宅医療・介護連携推進事業と連携し、対応策の検討や課題解決に向けた取り組みに協力していきます。

(4) その他の事業

ア 家族介護者支援事業

要介護者を介護する家族に対する相談支援において、チェックリストやツール等を活用し、家族介護用品支給事業等の福祉サービスの紹介や、仕事と介護の両立を支援するための各種制度について情報提供するなど、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

相談支援の中で、ダブルケアやヤングケアラー等の支援を必要とする介護者を把握した場合には、適切な支援につながるよう様々なネットワークを通じ連携を図ります。

また、「家族介護者リフレッシュ事業」や「認知症家族の集い・茶話会」を通じピアサポートの充実や相談対応など、家族介護者支援を行います。

イ 高齢者の見守り支援

ひとり暮らし高齢者相談員を中心に、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。また、ねたきり認知症高齢者等についても「高齢者の訪問登録活動の手引き」に基づき支援します。さらに、帯広市きづきネットワークの協力団体などからの相談・通報時には、帯広市と連携し対応します。

7 その他（上記1～6に記載していない事項）

社会福祉士養成校、看護学校の実習を受け入れ、後進の育成を図ります。

令和6年度 地域包括支援センター事業計画書

地域包括支援センター 帯広けいせい苑

I. 運営方針

帯広市の基本的方針を基に地域包括支援センターの担うべき活動、地域包括ケアシステムの強化・推進のため下記4点を重点に取り組みます。

- ① 地域住民の身近な相談窓口
- ② 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる街づくり協働センター
- ③ 自立と社会参加を促す介護予防マネジメントセンター
- ④ 地域住民・関係者との良縁結びを担うコーディネーター

II. 重点業務

介護・認知症だけでなくダブルケア、ヤングケアラー、障害など高齢者を取り巻く生活課題が多様化しています。『地域共生社会』の実現に向けて障がいや子どもなど分野を超えた連携を深める活動に取り組みます。認知症の人も障がい者の人も共に生きる社会の実現に向けて、地域の【きづき・みまもり・ささえあい】ネットワークの構築及び地域のみまもり・支え合いの体制づくりに向けて取り組みます。下記の3点を重点に活動を進めていきます。

- 介護予防・認知症予防推進のための活動並びに地域活動の支援
- 家族介護者支援
- 必要な支援に繋がっていない要援護者の実態把握及び支援

III. 事業計画

1 総合相談支援業務

- (1) 高齢者や要援護者の実態把握及び相談支援
 - ・ひとり暮らし高齢者相談担当職員を中心に、生活状況を確認し必要な場合には地区担当者と連携し相談支援を行います。
 - ・ひとり暮らし高齢者の実態把握を通して、地域の社会資源を把握すると共に必要な方へ紹介していきます。
 - ・地域の町内会、老人会、民生委員など各団体と協力して要援護者を発見、対応のための見守り・気づき体制を構築していきます。
 - ・支援の必要な高齢者などに対する初期相談対応、地域活動を通して寄せられる高齢者以外の相談に対して【ワンストップサービスの拠点】として『帯広市きづきネットワーク』の連携を活かした対応を行います。また地域の相談窓口としてサテライトを含め包括の活動のPRを行い、より身近な場所であることを周知していきます。
- (2) 要援護者の実態把握
 - ① ひとり暮らし高齢者の生活実態把握

- ② ねたきり認知症高齢者の生活実態把握
 - ③ 介護保険の認定を受け、サービス未利用となっている高齢者の実態把握
 - ④ 市の高齢者福祉サービスの手続きなどに関すること
 - ⑤ 地域の高齢者の活動の場に出向き社会資源を把握し必要に応じて要援護者へ紹介
- (3) 地域支援ネットワークの構築
- ①町内会や老人クラブ、地域交流サロン、地域支え合い推進員、その他の関係団体との情報交換や協力関係作りに努めます。
 - ②地域密着型サービス事業所が開催する運営会議に参加し、地域住民と共に情報共有を図り、協働での見守り体制構築を目指します。
 - ③地域ケア会議の開催や地域からの依頼のある講座などの機会の中で、地域の実情を踏まえネットワーク構築に向けてみまもり・支え合いの周知活動を行います。
 - ④市や道で開催する研修会・会議などに参加して関係機関と情報交換を行いネットワーク構築に努めます。
- (4) 総合相談支援機能の充実・未把握者の早期発見対応
- ①総合相談の受付、必要に応じた支援。幅広く様々な相談に対し適切な支援を行います。
 - ②相談内容に応じて必要な場合に他事業所・関係機関と協働での支援をします。
 - ③地域包括支援センターの活動を紹介、総合相談窓口の周知に努めます。
- (5) 圏域相談支援事業所との連携
- ①同じ地域を担当する相談支援事業所と連携を図り、お互いの専門分野をいかし協力体制を深め複雑化するケースに対応していきます。

2 権利擁護業務

- 地域住民・民生委員・介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない等、困難な状況にある高齢者などが地域において尊厳ある生活を維持し安心して暮らしていけるよう、必要な支援を行っていきます。
- ① 権利擁護に関する内容の講話や研修会などの機会を通して地域住民に周知・啓発をしていきます。
 - ② 権利擁護の視点で個別ケースの支援の際に必要な性を検討し支援します。
 - ③ 権利擁護・総合相談の視点から帯広市成年後見センターみまもーる、消費生活アドバイスセンターなどの関係機関と情報交換や連携し支援を行います。
 - ④ 帯広市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、通報や相談に対し速やかに状況把握を行い、市の関係部署と連携し対応していきます。
 - ⑤ 帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議や警察が取り組む被害者支援会議に協力し、関係機関とともに権利侵害の予防、早期発見に努めます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 介護支援専門員や多職種と協働し包括的・継続的ケアマネジメントが行われる体制構築を目指していきます。
 - 介護支援専門員の相談支援
- ①介護支援専門員から寄せられた相談に対し情報共有や同行訪問、事例検討等を通じて支援内容の充実、課題解決に向けて支援します。
 - ②介護支援専門員と情報交換を行い、地域の協力体制づくりをすすめます。必要な場合は支援

会議や研修会等を開催し、支援方法の充実を目指していきます。

4 地域ケア会議

地域ケア会議実施マニュアルに沿って開催、各ネットワーク会議などに協力していきます。

●ケアマネジメント支援会議、自立支援型ケアマネジメント支援会議

・介護支援専門員の支援技術の向上と支援体制のネットワーク構築を図ります。

●個別ケア会議

・個別のケース支援を通して、地域の福祉力を高めていきます。また個別ケース支援・地域づくり活動に取り組むことで、地域住民・関係機関と繋がりを広めていきます。

●地域課題解決に向けて

・個別ケア会議や日々の活動を通して把握した地域課題解決のために関係者や協力してくれる地域住民を増やし必要な生活支援体制づくり、新たな仕組みづくりに向けて地域の実情・課題を共有した上で、具体的な課題解決に向けた方法を検討し必要に応じて市に提案していきます。

5 介護予防ケアマネジメント

●事業対象者、要支援と認定された利用者に対して介護予防・自立支援の視点を大事に、本人・地域力を活かした介護予防支援の基盤づくり、およびケアマネジメントの質の向上を図ります。

① 身体・生活・社会・健康について状況把握したうえで、介護予防事業や地域の社会資源、介護保険サービス、総合事業を活用し利用者が主体的となり在宅生活が継続できる支援方法の充実を目指していきます。

② 興味関心シートを活用し、強み（ストレングス）を再発見し、生活や地域の中で生きがいや役割をもって活躍できる機会づくりに努めます。

③ 地域で孤立している要援護者の地域デビュー（人や場とつながる）に向けて支援します。

6 包括的支援事業の充実のための関連事業及び項目

（１）認知症施策の推進

①帯広市認知症総合支援事業への協力

・高齢者の実態把握に取り組む中で、認知症の人、支援している家族や関係者の生活、地域課題を把握し、認知症になっても本人の意思が尊重され、暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

②認知症の正しい知識の普及啓発

・認知症についての理解者を増やすため、認知症サポーター養成講座等の積極的な開催および開催に向けた PR 活動にも力を入れていきます。また地域の見守り・気づき体制構築に向けた企画型の勉強会を開催します。

・帯広市民学で小中学校での認知症サポーター養成講座を開催する他、若い世代を対象とした講座や勉強会などの企画・開催。

③ 認知症家族支援

・認知症家族の集い茶話会などへの協力。

④ 認知症予防

・地域の虚弱な高齢者や認知症予防に関心がある方を対象に、認知症の予防を目的とした認知症予防カフェ『うっかり茶輪』を月 1 回定期開催し、地域の専門職と認知症予防に資する活動や認知症予防の必要性について普及啓発します。

⑤ 認知症等行方不明高齢者などへの対策

・帯広市 SOS ネットワークの連絡会議に出席し、必要な見守り体制構築に向けて協力者の拡大のための普及啓発活動と心配な方への事前登録の促進。

・行方不明者の通報があった場合には速やかに関係事業所などに連絡し安全確保に努めます。

・行方不明者等搜索模擬訓練の実施や地域ケア会議を通して、認知症の人や家族のみまもり支援など地域の連携体制を構築していきます。

⑥ 関係機関・住民組織などとの連携強化

・介護・医療の両面から個別のケースの今後の生活に向けて関係者と連携し、協働の支援体制の構築を目指します。

・道や市などで開催される認知症関連の会議や研修会、認知症ケアネットワーク会議などに参加して、課題解決に向けて取り組みます。

（２）生活支援体制整備

・地域住民が行う介護予防の自主的活動の推進に向けて、地域支え合い推進員と協働していきます。また諸団体の活動支援の際に、介護予防の普及啓発を図っていきます。

・生活支援・介護予防サービスの体制整備に向け、これまでの地域での活動を通して知りえた社会資源や地域課題について地域支え合い推進員と情報共有を図り連携し、帯広市が設置するネットワーク会議に参加して協力します。

（３）医療と介護の連携

●認知症疾患医療センター及び医療機関との連携強化

・認知症疾患医療センターの開催する会議へ出席し、関係機関の協力体制を構築していきます。認知症の診断・治療など認知症についての知識を深めケア向上を図ります。

・認知症疾患医療センターの受診時連携シートを活用しスムーズな診断、治療に向けて連携を図ります。また通院困難な認知症疑いの高齢者に対しては、認知症地域支援推進員を中心に初期集中支援チームを活用できるよう支援を行います。

●帯広市における在宅・医療介護ネットワークの充実のため会議に参加し協力していきます。

7 その他（上記１～６に記載していない事項）

●家族介護者支援事業

① 介護当事者のみでなくその人を取り巻く家族の心身の健康維持と人生を応援する取組として、「家族介護者の茶話会『茶輪会』^{ちやりんかい}」を定期的開催します。

② 家族介護者リフレッシュ事業を通して、家族介護者同士の交流とリフレッシュを図っていただく機会をつくり、家族介護者の声を聴き地域包括ケア体制の構築にむけて課題把握を行っていきます。

●高齢者の見守り支援

① ひとり暮らし高齢者の訪問活動や地域の高齢者の集いの場に参加することで要援護者を早期に発見し対応できるよう活動していきます。

② 町内会や民生委員、地域で活動している方々との繋がりづくりは今後も継続し、「見守り応援事業」を通して地域住民が行う活動を具体化し、協力者を増やすことで見守りの輪を拡げ、継続した活動が維持できるよう支えていきます。

③ 民児協の例会に出向き、健康に資する情報提供『くらしの保健室』を定期的実施し、活動を通して民生委員と相談しやすい関係をより深め、困りごとを抱えた高齢者の早期発見に繋げていきます。

●福祉人材育成の協力

看護学生の実習を受け入れ、在宅で療養する高齢者の理解を深め、在宅医療に関わる人材の育成に協力します。

令和6年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 帯広至心寮

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	49,722,000	
地域包括支援センター事業	43,971,000	
認知症総合支援事業	5,451,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	実施回数15回以上予定
合 計	49,722,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	31,085,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×68%
職員諸手当	2,019,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×68%
法定福利費	6,718,000	・専門職 1名×100%(まちなか職員) ・専門職 1名×100%(認知症地域支援推進委員) ・専門職 10名×68%
小 計	39,822,000	
旅費	421,000	・自家用自動車借上げ等
需用費計	2,863,000	
消耗品費	80,000	・ファイル、事務用品(サテライト含む)
印刷製本費	330,000	・コピー機使用料 (サテライト分含む) ・コピー用紙、封筒、名刺代 (サテライト含む)
光熱水費	1,780,000	・電気使用料 ・水道使用料
燃料費	673,000	・車輛燃料(サテライト含む) ・車輛備品(タイヤ他)代・修繕
修繕料	0	
器具備品費	0	
賃借料	4,866,000	・サテライト間借賃借 ・駐車場代(本体駐車場) ・まちなか駐車場代 ・PC・ソフトウェアリース料他 ・公用車リース料 ・コピー機リース料
役務費	1,750,000	・回線使用料(光回線使用、サテライト含む固定・携帯電話) ・福利厚生費(職員健康診断・インフル接種 他) ・手数料(消費増税による各種振込手数料増 他)
小 計	9,900,000	
地域ケア会議	0	・地域ケア会議費用等は上記経費に含みます
合 計	49,722,000	

令和6年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 帯広市社会福祉協議会

【収入の部】

「単位：円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	46,875,000	
地域包括支援センター事業	41,124,000	
認知症総合支援事業	5,451,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	
合 計	46,875,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	25,616,000	主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士・認知症専門担当職員・コーディネーター・ひとり暮らし高齢者相談員・認知症地域支援推進員ほか
職員諸手当	4,237,000	各種手当
法定福利費	10,880,000	社会保険、労働保険ほか
小 計	40,733,000	
旅費	31,000	各種研修会参加費・受講料
需用費計	1,243,000	
消耗品費	445,000	事務用消耗品費(事務用品・コピー用紙・ファイル・トナー・インクカートリッジほか)・被服・事務用カバン
印刷製本費	88,000	各種印刷物、コピー代・名刺作成料
光熱水費	190,000	電気料・水道料・ガス代
燃料費	510,000	業務車両用燃料・サテライト事務所暖房用燃料
修繕料	10,000	
器具備品費	0	
賃借料	2,599,000	パソコンリース料・複写機リース料(サテライト1台・本部1台)・サテライト賃借料(家賃・共益費・駐車場)
役務費	2,269,000	電話回線使用料・携帯電話使用料・郵便料金・保守点検料・保険料・自動車保険料・車両管理費・諸会費・手数料・参考図書・その他
小 計	6,142,000	
地域ケア会議	0	地域ケア会議の経費は上記に含む
合 計	46,875,000	

令和6年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 愛仁園

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	46,687,000	
地域包括支援センター事業	40,936,000	
認知症総合支援事業	5,451,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	20,000円×15回
合 計	46,687,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	24,097,000	職員12名の基本給
職員諸手当	13,307,000	職員12名の手当・賞与
法定福利費	5,399,000	職員12名の法定福利費
小 計	42,803,000	
福利厚生費	110,000	職員健康診断料等
研修費	142,000	各種研修参加費
消耗品費	204,000	事務用品等
印刷製本費	38,000	名刺印刷代ほか
光熱水費	857,000	電気料、水道料等
燃料費	343,000	車両用燃料
通信運搬費	120,000	電話料、郵便料
会議費	6,000	会議に要する費用
業務委託費	1,282,000	産業廃棄物収集委託、清掃業務委託、警備業務委託
手数料	97,000	振込手数料
保険料	89,000	自動車保険料
賃借料	550,000	車両リース代、パソコンリース代等
保守料	16,000	電話設備保守、自動ドア保守
諸会費	20,000	北海道包括・在宅センター協議会会費
雑支出	10,000	その他雑支出
小 計	3,884,000	
地域ケア会議	0	経費は上記費用に含む
合 計	46,687,000	

令和6年度 地域包括支援センター運営費予算書

地域包括支援センター 帯広けいせい苑

【収入の部】

「単位:円」

科 目	予算額	内 訳
包括的支援事業	46,687,000	
地域包括支援センター事業	40,936,000	
認知症総合支援事業	5,451,000	
地域ケア会議実績加算	300,000	
合 計	46,687,000	

【支出の部】

科 目	予算額	内 訳
本俸	21,197,000	本俸(専門職員7人、事務員1人)×70%+(専従職員1人×100%)
職員諸手当	14,300,000	各諸手当(70%)
法定福利費	6,000,000	社会保険・労働保険、他(70%)
小 計	41,497,000	
旅費	150,000	出張旅費、参加費等
需用費計	1,940,000	
消耗品費	350,000	事務消耗品費(コピー用紙、ファイル等)
印刷製本費	250,000	各印刷物、コピー代
光熱水費	650,000	電気・水道
燃料費	680,000	ガソリン、暖房給湯
修繕料	10,000	備品修繕等
器具備品費	50,000	備品
賃借料	1,350,000	車輛、パソコンリース料等
役務費	1,400,000	電話・切手等代・保険・保守点検他
小 計	4,890,000	
地域ケア会議	300,000	
合 計	46,687,000	